

金融検査マニュアルを
読みましたか？

執筆担当者
孫田 猛

旅館にとって金融機
関からの借入は避けて
通れないことがらであ
る。ところが金融機関
の内部事情を良く知ら
ない、あるいは知ろう
としない旅館経営者が
意外と多いようだ。
旅館が資金を必要と
するときに、突然借り
たいと申し出ても、そ
う簡単には融資が実行
されないという話をい
たるところで聞く。こ
れは裏を返せば、金融
機関の事情もあり、貸
したくても貸せないとい
う場面も実は多いの
である。メガバンクや
地銀、地元の信用金庫
や信組等々、体質や役
割は様々であるが、ま
ずは借りる立場にある
ものは、貸す立場の状
況をよく理解しておい

たほうが、いざという
ときのことを考えると
賢明である。
そこでもまず、金融検
査マニュアル別冊（中
小企業融資編）（平成1
6年2月改正）を熟読
することをお薦めする。
そもそもこのマニユ
アルは、金融機関が貸
出金の審査や管理、運
用を適切に実施してい
るかの自己査定をきち
んと実施しているかを
チェックする金融庁検
査官のガイドラインな
のである。したがって、
各金融機関は金融庁か
らお墨付きをもらうた
めには、このガイドラ
インにそった行動が必
要不可欠なのである。
だから借り手の立場
である旅館経営者は、
まずもって金融マンの
教科書である金融検査
マニュアルを理解する
ことにより、金融担当
者の次の一手を読むこ
とができるのである。
もちろん現場では、
金融機関によつて、ま
た具体的案件によつて
はまったく正反対の意
思決定をする場合もあ

る。ただ、基本的なス
タンズを理解するうえ
では金融検査マニユア
ルの把握は最も有効な
方法であるといえる。
この中身は金融庁のホ
ームページから簡単に
閲覧することができる。
し、この内容を解説し
た書籍も何冊か発売さ
れている。特に27の
具体的な事例が紹介さ
れており、ここに書か
れている独特の用語や
しくみを理解すると、
中小企業に対する金融
機関の対応が良く見え
てくる。
この事例はすべて債
務者区分でいう「要注
意先」と「破綻懸念先」
であり、多くの中小零
細企業が該当する内容
である。
もし不明な点があれば、日常取引のある金融マンに聞けばいい。
相手の見る目が変わる
ことが容易に想像でき
る。いずれにしても、
金融マニユアルは事業
再生を目指す旅館経営
者にとって、必須の知
識と情報であるといえ
る。